資料１

西山病院グループのご紹介

2022年

西山病院グループの施設群

西山病院グループ

Nishiyama Group

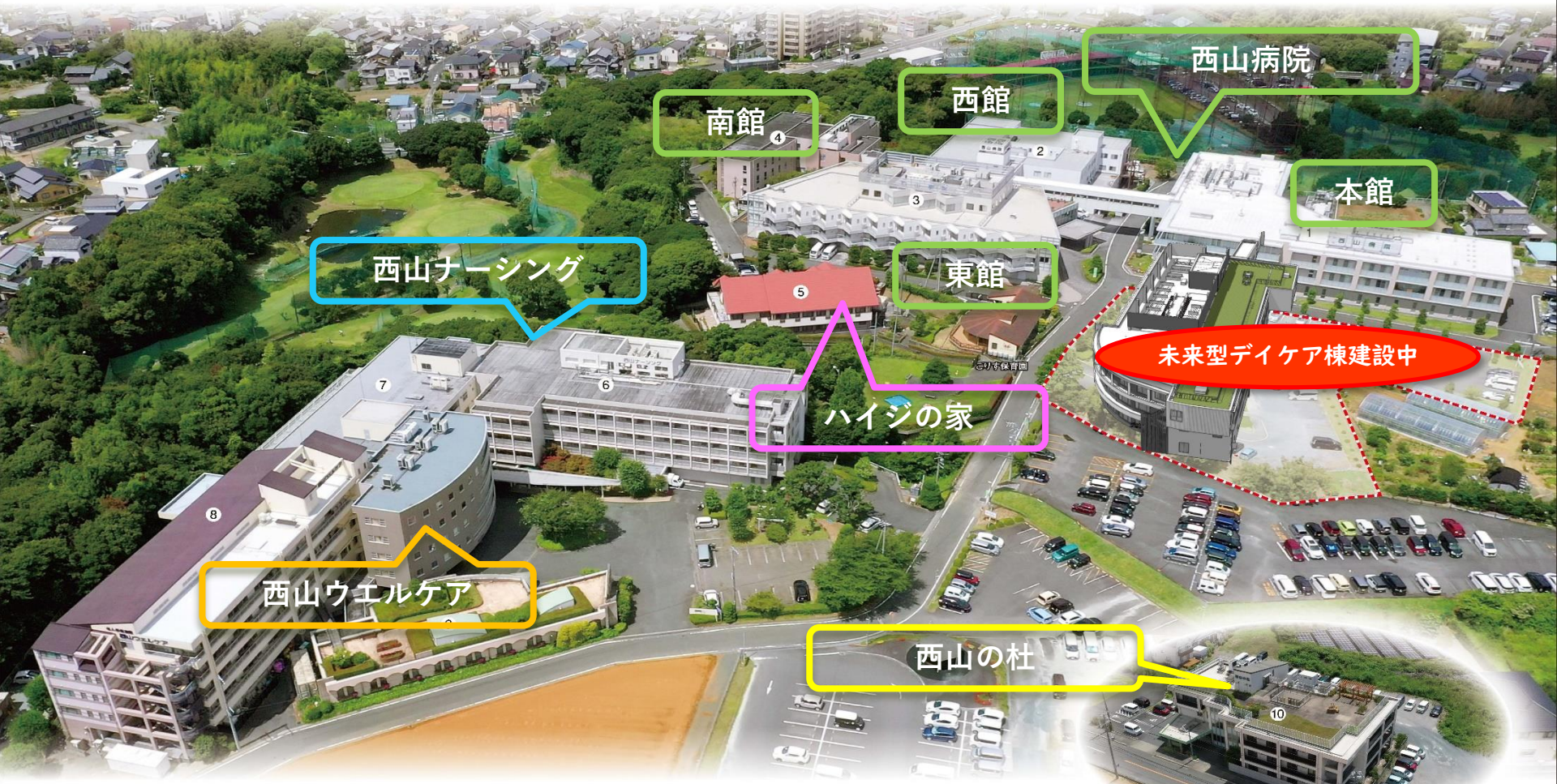

①西山病院本館　②西山病院西館　③西山病院東館　④西山病院南館　⑤グループホーム ハイジの家
⑥⑦西山ナーシング　⑧西山ウエルケア　⑨短時間型 通所リハビリテーション　⑩西山の杜
⑪地域包括支援センター佐鳴台　⑫地域包括支援センター雄踏・西山病院グループ介護保険センター いなほ

※⑪は中区伝馬台、⑫は西区雄踏町の住所になります。

西山病院グループの特徴　①

『トータルケアを提供しています』

機能の異なる医療・介護施設を複数有し、変化していく病状や生活レベルに対応した最適な療養環境を提供いたします。
比較的軽度な方から重度な方まで、広い範囲の方のご入院・ご入所が可能です。

『入院・入所施設には・・・』

医療療養型病院・介護医療院・介護老人保健施設・グループホーム・特別養護老人ホームがあり、ご入院・ご入所の方の病状や生活のご様子で、最も適した施設をご紹介いたします。

『在宅での生活を支援するために・・・』

訪問看護ステーション・通所リハビリテーション・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターなどが在宅での生活をお手伝いしております。

西山病院グループの特徴　②

『急性期病院と西山病院グループとの役割について』

急性期病院(総合病院)の目的は、病気の診断を付け、その病気を積極的に治療する場で、最新の医療、高度な医療を提供します。
しかし、治療が終了すると退院をしなければなりません。

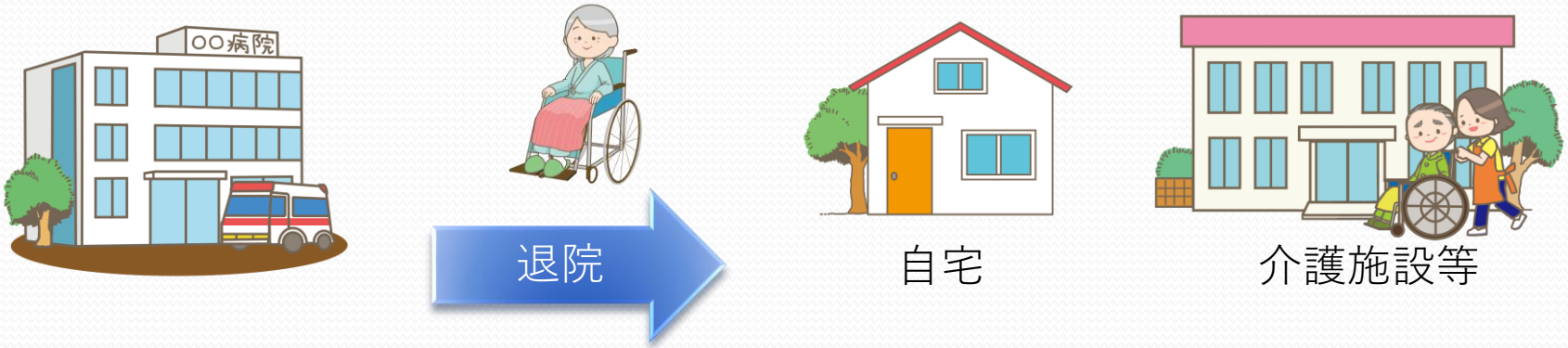

急性期病院を退院後に、自宅での生活が困難な方のお世話をさせていただくのが、西山病院グループの医療療養型病院や介護医療院、介護老人保健施設などの施設の役割です。

西山病院グループの特徴　③

『西山病院グループの施設での医療ケアについて』

わたくしたちの施設は、ある程度病気とお付き合いしながら生活を送るにあたり、ご本人が苦しむような症状を取り除いて、穏やかな生活を送っていただくことを目的としています。

熱を下げる、痛みを和らげる、睡眠がとれるようにする、便秘を解消することなどのために、医師や看護師・介護士・リハビリスタッフ・薬剤師・栄養士などがチームで協力し関わっていきます。

『専門的な治療が必要になった場合について』

ご入院・ご入所中であっても、専門的な治療・精密な検査や高度な医療機器による検査が必要と判断した場合には、主治医が連携先である急性期病院(総合病院)に紹介をさせていただきます。

施設カテゴリーと地域連携イメージ

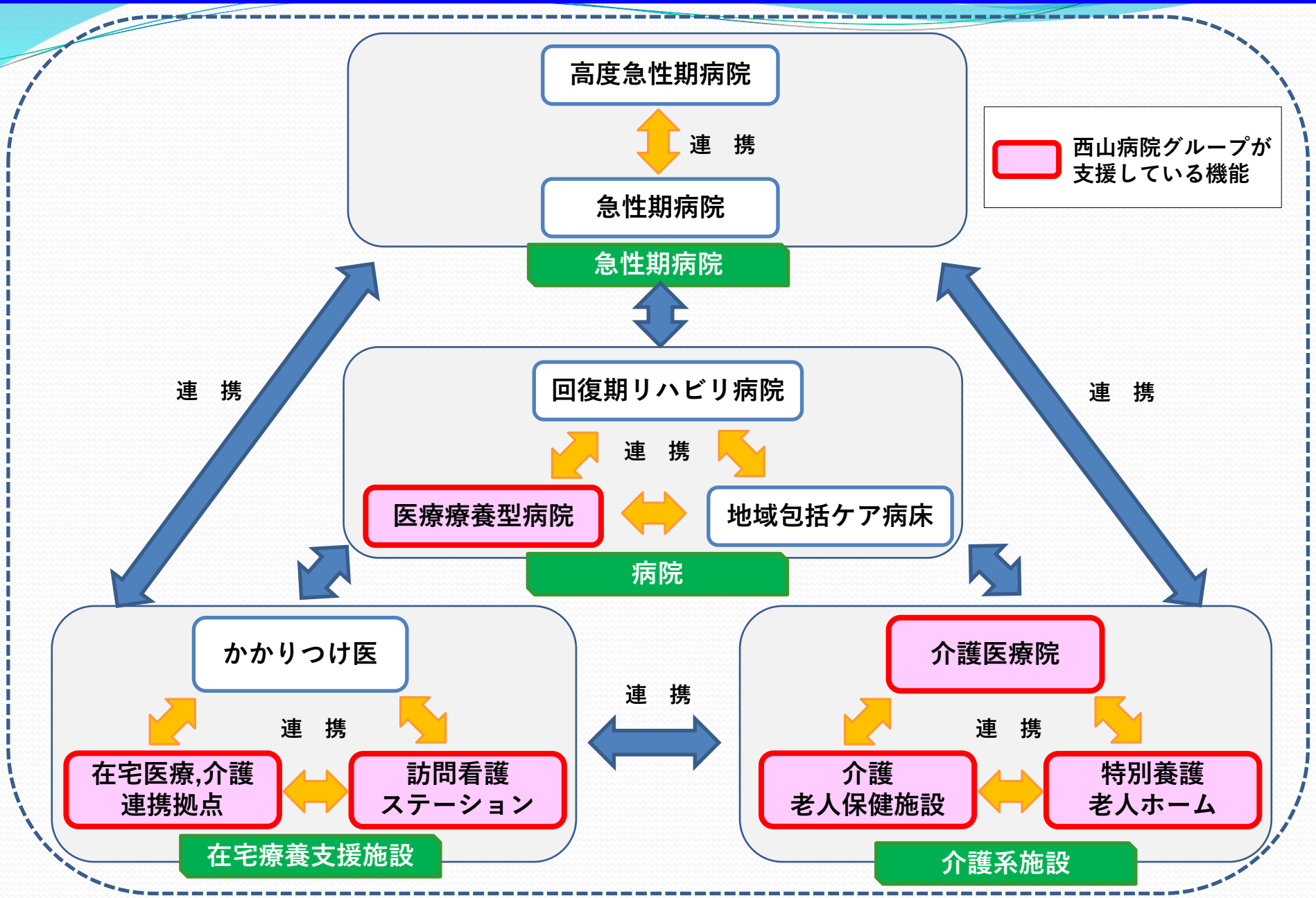

西山病院グループ内の施設と機能

施設名		施設区分	病床数	診療科目　等	備　　考
西山病院	本館 西館	医療療養病床	158	内科・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科 入院	医療保険　個室あり 医療の必要性が高い方
	南館	介護医療院	22	内科・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科 入所・通所リハビリ	介護保険　　全室個室 要介護1~5の方
	東館	介護医療院	91	内科・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科 入所・ｼｮｰﾄｽﾃｲ・通所ﾘﾊﾋﾞﾘ	介護保険　　個室あり 要介護1~5の方 ｼｮｰﾄ：経管栄養可
西山 ナーシング		介護医療院	164	内科・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科 入所・通所ﾘﾊﾋﾞﾘ	介護保険 要介護1~5の方 重度認知症対応
西山 ウエルケア		介護老人 保健施設	148	入所・ｼｮｰﾄｽﾃｲ・通所ﾘﾊﾋﾞﾘ	介護保険　個室あり 要介護1~5の方 在宅復帰を目指す施設
ハイジの家		ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	18	認知症対応型共同生活介護	介護保険　全室個室 要支援2・要介護1~5の方
西山の杜		小規模特別 養護老人ﾎｰﾑ	29	入所・ 認知症対応型通所介護	介護保険　　全室個室 要介護3以上の方

施設機能の詳細は、

施設パンフレット

『気持ちのわかる親切　西山病院グループ』

をご覧ください。

※「トップページ」⇒「パンフレット」からご覧いただけます

当院でのご入院・ご入所が困難な方

1　グループ内で使用していない特殊な薬(高額な薬を含む)を使用しており、その変更・代用が難しい方

2　人工呼吸器使用の方・人工透析中の方・輸血を要する方

3　重度認知症、ＡＤＬ状態から医療提供ができない方

4　うつ症状やせん妄等精神疾患の強い方

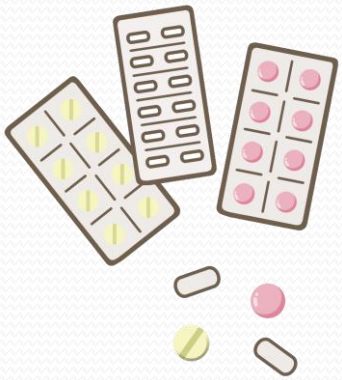

１ヶ月の個人負担の目安

（詳細金額については個別にご説明いたします）

医療療養病床　（７０歳以上１割負担の方の目安）

一般の方	１８～２０万円
低所得者　Ⅱ	１４～１５万円
低所得者　Ⅰ	１２～１３万円

低所得者Ⅱ　住民税非課税世帯で低所得Ⅰに該当しない方
低所得者Ⅰ　住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円の方/住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方

介護医療院・老人保健施設・グループホーム

	第１段階	第２段階	第３段階①	第3段階②	第４段階
介護医療院	１０万円前後	１１～１２万円	１３～１４万円	１５～１６万円	１９～２０万円
老人保健施設	５万円程度	８～９万円	９～10万円	１１～１２万円	１３～１５万円
グループホーム	１５～２０万円				

第１段階　生活保護受給者等世帯全員が住民非課税世帯、老齢福祉年金受給者
第２段階　住民税非課税世帯、課税年金収入額＋合計所得金額＋非課税年金収入の合計が８０万円以下で、預貯金等が６５０万円(夫婦は１６５０万円)以下
第３段階①　住民税非課税世帯、課税年金収入額＋合計所得金額＋非課税年金収入の合計が８０万円超１２０万円以下で、預貯金等が５５０万円(夫婦は１５５０万円)以下
第３段階②　住民税非課税世帯、上記以外で、預貯金等が５００万円（夫婦は１５００万円）以下
第４段階　住民税課税世帯

不明な点は下記までお問い合わせください

地域連携センター

Tel フリーダイヤル ０１２０－１２４－１５１（直通）

０５３－４８５－５７７７（直通）

受付時間　８:３０～１７:００

（年末年始・祝日を除く）

Fax　０５３－４８５－６９０７

E-mail : soudan@nishiyama.or.jp

ホームページＱＲ